

町田市民病院医事業務委託
公募型プロポーザル実施要領

平成 29 年 4 月 24 日

町田市民病院

1 目的

急性期病院である当院は、2009年にDPC算定病院となり、これまでの出来高算定方式から大きく変化した。正確な会計を行うだけでなく、引き続き急性期病院としての機能を維持していく中で、診療情報の管理・分析・公開など専門性を追求することが院内だけでなく患者からも求められている。

本業務は、専門的で複雑な医療事務業務の円滑な運営を確保し、患者サービスの向上と適正な収益を確保するため、知識と経験を有する業者に業務委託することにより、専門的かつ効率的、合理的に業務を遂行することを目的とする。

2 プロポーザルの目的

このプロポーザルは、契約者を決定するにあたり、医事業務を遅滞無く円滑に運営することを基本とし、患者に満足いただけるサービスの提供を職員とともに達成するに、単に価格のみの競争ではなく、事業者、業務責任者及び従事者の経験、技術及び提案力など、受託者としての適格性を確認するために行うものである。そして、プロポーザルに参加する事業者が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、契約候補者として特定する。ただし、参加者がいないとき又は参加者の中に適格者がいないときは、契約候補者を特定しない場合がある。

3 基本方針

受託者は、本業務を遂行するにあたって、公的医療機関である委託者が市民に医療サービスを提供するものであることを十分認識するとともに、委託者の理念と運営方針に沿って、その職務を忠実に実践すること。

4 契約の概要

(1) 契約件名	町田市民病院医事業務委託（長期継続契約）
(2) 契約期間	2017年10月1日から2021年9月30日まで
(3) 履行場所	当院が指定する場所
(4) 契約（業務）内容	別紙「町田市民病院医事業務委託仕様書」のとおり
(5) 契約保証金	契約保証金は免除する
(6) 契約条項	町田市業務委託契約（長期継続契約）を使用する
(7) 契約代金の支払い方法	毎月 翌月末支払
(8) 契約目途額	827,645千円（48ヶ月分総額） ※消費税（8%計算）を含む。

5 プロポーザルの形式、参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、参加される事業者は単独企業体とし、以下の全ての条件を満たしている者の中から指名する。ただし、以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、指名を取り消すものとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における競争入札参加資格者名簿に申請業種（種目）「医事業務」で登録され、かつ「A」評価を受けて

いること。

- (2) 町田市から入札参加資格停止措置等を受けていないこと。
- (3) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づき更生手続き開始の申立てをした又はされたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続き開始の申立てをした又はされたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、町田市が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。
- (4) 2013年から2015年度の過去3年間に一般病床200床以上の医療機関において、2年以上継続して外来及び入院（DPC）会計請求事務を含む医事業務受託の実績を有していること。

6 選定日程

- | | | |
|---------------------------------|---------------|--------------|
| (1) 案件公表・資料配布 | 2017年4月24日(月) | |
| (2) 応募書類の提出期限 | 2017年5月10日(水) | 午後5時まで |
| (3) 応募者への通知 | 2017年5月12日(金) | |
| (4) 質問受付 | 2017年5月12日(金) | から |
| (5) 質問の提出期限 | 2017年5月19日(金) | |
| (6) 質問への回答期限 | 2017年5月29日(月) | |
| (7) 提出書類の提出期限 | 2017年6月12日(月) | 午後5時まで |
| (8) プレゼンテーション日程通知 | 2017年6月15日(木) | 予定 |
| (9) プレゼンテーション・ヒアリング | 2017年6月29日(木) | 予定 指定時刻は別途通知 |
| (10) 審査 | 2017年6月29日(木) | |
| (11) 結果の通知 | 2017年7月 7日(金) | 予定 |
| (12) 仕様の調整、契約の履行等については別途医事課より連絡 | | |

7 プロポーザルの手順

(1) 案件公表・資料配布

このプロポーザルに関する情報は、町田市民病院公式ホームページで公表します。

この契約に関する資料及びプロポーザルに参加するために必要な資料は、この実施要領の9に規定する部署又は町田市民病院公式ホームページに掲載してありますので、必要に応じてダウンロードしてください。

町田市民病院公式ホームページ URL ; <http://machida-city-hospital-tokyo.jp/>

企業さま向け情報、契約情報>町田市民病院医事業務委託（長期継続契約）

《配布資料》

- ① 町田市民病院医事業務委託公募型プロポーザル実施要領
- ② 町田市民病院医事業務委託仕様書
- ③ (様式1) プロポーザル応募申込書
- ④ (様式2) 質問用紙
- ⑤ (様式3) 提案書
- ⑥ (様式4) 見積書
- ⑦ (様式5) 企画書

- ⑧【特記仕様書】情報セキュリティ確保・個人情報保護のための仕様書
- ⑨【長期継続契約】業務委託契約書・約款

(2) 応募書類の提出期限

応募しようとする者は、次に掲げるところにより、あらかじめ、プロポーザル応募申込書（様式1）に添付書類を添えて提出してください。

- ① 提出期限 2017年4月24日(月)から2017年5月10日(水)午後5時まで
持参する場合は、土曜日及び日曜日を除く、午前9時から午後5時までに限る。
- ② 提出場所 9に規定する担当部署
- ③ 提出方法 持参又は書留による郵便（必着）
- ④ 提出部数 1部

(3) 応募者への通知

2017年5月12日（金） プロポーザル応募申込書を提出した全ての事業者に「プロポーザル応募申込書（様式1）」に記載されたご担当者へ電子メールにて参加資格審査の結果を通知します。

(4) 質問の受付及び回答

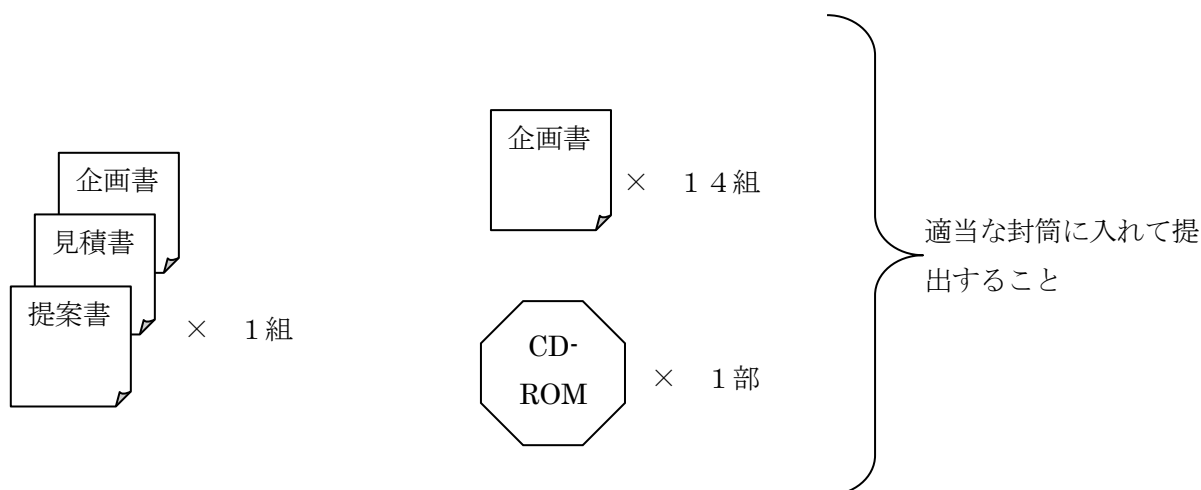
企画提案等に係る質問がある場合は、次に掲げるところにより、質問用紙（様式2）を提出してください。

- ① 受付期間 2017年5月12日（金）から2017年5月19日(金)まで
- ② 提出場所 9に規定する担当部署
- ③ 提出方法 電子メール
メール送信の際の件名は次のとおりとします。
件名：町田市民病院医事業務委託 質疑+参加業者名+送信年月日
例：町田市民病院医事業務委託 質疑株式会社▲▲▲20170515
(株式会社▲▲▲が2017年5月15日に質疑書を送信した場合)
- ③ 回答方法 プロポーザルへの参加を認めたすべての者に2017年5月29日（月）までに随時電子メールで回答します。

(5) 提出書類の提出期限

- ① 提出期限 2017年6月12日(月)午後5時まで
持参する場合は、土曜日及び日曜日を除く、午前9時から午後5時までに限る。
- ② 提出場所 9に規定する担当あて
- ③ 提出方法 持参又は書留による郵送（必着）
- ④ 紙媒体で提出した内容を全て保存したCD-ROMを1部添付すること。また、契約件名、会社名を明記すること。
- ⑤ 提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなします。

⑥ 綴り方



※ 提出書類を1組ごとに重ね、左上をステープラでとめること。

(6) 提出書類の作成概要

特に指定がある場合を除き、A4版・縦型・横書き・片面印刷・左とじとし、日本語で表記すること。文字の大きさは、11ポイント以上とすること。また、提案書及び見積書を除き、提出書類には会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示及び表現は一切しないこと。

契約の段階において、委託契約の仕様書に受託業者が提出した提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に実現できる範囲で記載すること。

① 提案書

- ア 様式3を使用すること
- イ 提出部数 1部

② 見積書

- ア 様式4を使用すること
- イ 提出部数 1部

③ 企画書

- ア 以下の項目について記載すること。カッコ内はページ数制限。

企画書記載依頼項目	記載依頼項目に対する当院の方針
1 請求漏れ防止・適切なレセプト請求に対する考え方 (3ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計は迅速かつ正確に実施する ・各診療科と都度確認などを行い、算定誤謬・算定漏れ防止体制をとる。 ・算定誤謬・算定漏れ防止の観点から算定基準等について医療者に適切に説明等をする。 ・実際に行われた医療行為を適切にレセプトとして請求する。 ・各審査機関による審査方法（縦覧・横覧・突合）が、システム化された事に対して、より効率的かつ適切な請求体制をとる。 ・算定基準について患者に適切に説明等を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・当月請求を原則とする。
2 適切な窓口業務に対する考え方 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ち良いお迎え、患者、家族の立場に立った親切・丁寧・迅速な対応 ・個人情報の保護 ・正確な事務処理 ・医療費制度の専門家としてのわかりやすい説明
3 適切なDPCコーディングに対する考え方 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識により、迅速かつに正確に実施する。 ・各診療科と都度確認などを行い、算定誤謬・漏れ防止体制をとる。 ・算定誤謬・漏れ防止の観点から算定基準等について医療者に適切に説明等を実施する。 ・実際に行われた医療行為を適正にレセプトとして表現をし、請求する。
4 診療報酬改定に対する考え方 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費制度等の改定情報は常に意識し、変更内容が従事者に周知する。 ・診療報酬改定等には十分に体制をとり、算定誤謬、算定漏れを発生させない。 ・周知は計画的に実施する。 ・医療者からの質問に適切に対応する。
5 診療情報管理に対する考え方 (病歴室) (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療の質向上」を目的とし、退院サマリーなどの診療情報を決められた期間に収集・確認を行い、統計資料として作成する。 ・量的点検及び質的点検を定期的を実施する。
6 病院職員との協力体制 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・当院の基本理念である「地域から必要とされ、信頼、満足される病院」をともに協働する体制 ・病院の体制変化に柔軟に対応する体制。 ・各種委員会にて専門的な知識に基づく参加。
7 業務体制及び精度を高める体制 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・人員体制の維持 (入れ替り防止策)。 ・モニタリング評価 (病院評価) に対する改善。
8 教育体制 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員及び既存者に必要な研修を継続的に実施する。 ・患者対応は丁寧かつ真摯に実施する
9 現行受託業者からの引継ぎ及び契約終了時、新規受託者への引継ぎ体制 (3 ページ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・医事業務を遅滞なく円滑に継続実施する。
10 貴社アピールポイント (5 ページ以内)	<p>上記提案以外に強みなどを記入 (注：別途費用発生するものはその事がわかるよう記述すること)</p>

イ 様式5を使用すること

ウ 提出部数 15部

(7) プレゼンテーション・ヒアリングの開催

提出された企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施する。

- ① 実施予定日 2017年6月29日(木)
- ② 実施場所 町田市民病院 会議室
- ③ 開催通知 プレゼンテーション・ヒアリングの時間及び留意事項等の詳細については、2017年6月15日(木)までに電子メールにて別途通知します。

(8) 審査方法

評価委員会を設置し、提出書類及び提案書に対するプレゼンテーション・ヒアリングについて、結果を次のように採点します。

① プロポーザルの参加資格が無効となる場合

次のいずれかに該当する者は、採点の対象としません。

ア 提出書類に虚偽の記載をした者

イ 提出書類が「(6) 提出書類の作成概要」に示してある条件に適合していない者

ウ 4に規定する応募資格の条件を満たしていない者

エ 選定委員および関係者に不適切に接触し、プロポーザルに関連する情報を不正取得した者

オ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格またはその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者

カ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者

② 採点方法

次のとおり採点し、契約候補者を特定します。

ア 「町田市民病院医事業務委託公募型プロポーザル実施要領」に示してある各条件等を満たしているか審査します。

イ 評価委員会で、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。

ウ 評価委員会で提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について意見交換を行います。

エ 各評価委員は、「③採点基準項目及び配点表」に基づいて採点を行います。

オ 各委員の採点を合計します。

カ オで最高得点を得た者を契約候補者に特定します。なお、最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、見積金額の最も低い者を契約候補者に特定します。見積金額が同価である場合は、くじ引きとします。また、最高得点を得たものが辞退を申し出た場合等には、次点の者を契約候補者とします。

③ 採点基準項目及び配点表

分類	採点基準項目	配点
(2)提案内容		680
	① 請求漏れ防止・適切なレセプト請求に対する考え方	
	② 適切な窓口業務に対する考え方	
	③ 適正なD P C コーディングに対する考え方	
	④ 診療報酬改定に対する考え方	
	⑤ 診療情報管理に対する考え方（病歴室）	
	⑥ 病院職員との協力体制	
	⑦ 業務体制及び精度を高める体制	
	⑧ 教育体制	
	⑨ 現行受託業者からの引継ぎ及び契約終了時、新規受託業者への引継ぎ体制	
	⑩ 貴社アピールポイント	
(2)プレゼンテーション		70
	① コミュニケーション能力, 及び取り組み意欲	
(3)類似業務の実績		50
	① D P C 会計含む400床以上の受託実績	
(4)見積金額		200
	① 4年間の見積金額 最低見積価格との相対評価	
合計		1000

(9) 結果の通知

提出書類を提出したすべてのものに対して、「様式6 プロポーザル結果通知書」を電子メールにて通知します。

8. その他

- ① プロポーザルに参加する費用は、すべて参加業者の負担とします。
- ② 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- ③ 提出書類で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- ④ 提出書類提出後の提案書等の修正又は変更は認めません。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、町田市競争入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づき指名停止措置等を行うことがあります。
- ⑥ 提出書類の著作権は、参加業者に帰属します。ただし、町田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用でき

るものとしてします。

⑦ 提出書類の取扱いは、次のとおりです。

ア 提出された書類は一切返却いたしません。

イ 本案件に係る情報公開請求があった場合は、町田市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

9. 担当部署

町田市民病院医事課（南棟1階 患者相談窓口⑱番）

郵便番号 194-0023

住所 東京都町田市旭町2丁目15番地41

電話 042-722-2230

ファックス 042-722-0572

担当者 金子

アドレス h.kaneko@city.machida.tokyo.jp